

エコアクション21

環境経営レポート

平成31年・令和元年度版

平成31年4月1日 ～ 令和2年3月31日



令和 2年 7月 17日作成



株式会社 光商会

目 次

1. 組織の概要	-----	3 ～ 12
2. 対象範囲	-----	13
3. 環境経営方針（環境経営理念と環境経営方針）	-----	14
4. 環境目標	-----	15
5. 環境活動計画	-----	16
6. 環境目標の実績とその評価	-----	17
7. 環境活動計画の取組結果とその評価	-----	18
8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果 並びに違反、訴訟等の有無	-----	19、20
9. 代表者による全体評価と見直しの結果	-----	21
10. その他の紹介	-----	22、23

1. 組織の概要

(1) 社名及び代表者名

株式会社 光商会

代表取締役 加藤 相哲

(2) 事業所及び所在地

NO	事業所名	所在地	主な業務内容		スタッフ
1	本 社	長野県木曽郡 木曽町新開2294番地1	総務、関連工場の統括業務 営業活動、水処理施設維持管理業務		16
2	黒川事務所	長野県木曽郡 木曽町新開4581番地1	一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業務		10
3	上田プレスセンター	長野県木曽郡 木曽町新開1754番地1	一般廃棄物 中間処理施設	古紙・アルミ 容リプラ	3
4	エコタウン第一工場	長野県木曽郡 木曽町新開9888番地1	"		1
5	エコタウン第二工場	長野県木曽郡 木曽町新開9941番地1	一廃 産廃	中間処理施設(動植物性残渣)	4
6	塩尻支店	長野県塩尻市大字 宗賀字日出塩6064番地4	事務 一般廃棄物・産業廃棄物収集運搬業務		5
7	積替保管所	長野県木曽郡 木曽町新開2359番地1	積替え保管施設(汚泥・廃油)		-

(3) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者 佐藤 雅幸 (専務取締役)

環境推進事務局 岡田 拓也 (総務部)

事務局連絡先 TEL 0264-22-2067 FAX 0264-23-2515

E-Mail hikari_sk@ju.kiso.ne.jp

URL <https://kiso-hikari.com/>

(4) 事業規模

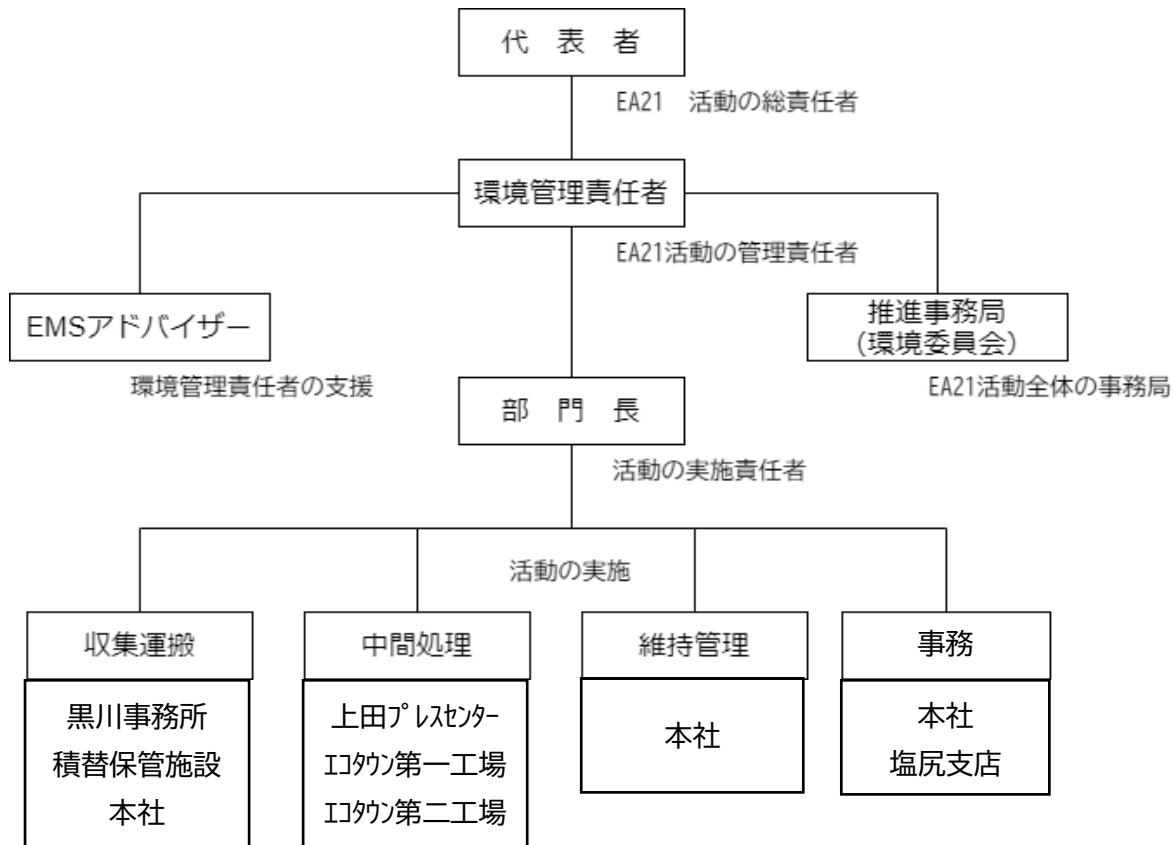
活動規模	単位	平成29年度	平成30年度	平成31・令和元年度
売上高	百万円	330	349	332
従業員	人	35	35	39
床面積	m ²	3,655	3,655	3,655

(5) 法人設立年月日

設立 平成17年4月1日 (創業 昭和33年5月16日)

(6) 資本金 3,000万円

(7) 実施体制



環境経営システム（EMS）に関する体制及び責任を明確にする。

1. 代表者の主な責任及び権限

- ① 環境経営方針を定め、誓約し全従業員に周知する。
- ② EMS の運用に必要な経営資源を用意する。
- ③ 環境管理責任者を任命する。
- ④ EA21 に基づく環境経営全体の取組状況及びその効果を評価し、見直し、必要な支持を行う。

2. 環境管理責任者の主な責任及び権限

- ① 環境経営方針に基づく目標、環境経営計画書を策定し、実績を確認する。
- ② 環境関連法規の取りまとめと遵守状況を確認する。
- ③ 環境経営全体の取組状況とその効果を取りまとめ代表者に報告する。
- ④ 是正・予防措置（苦情を含む）を代表者へ報告する。
- ⑤ 年間活動計画を作成し、実施する。
- ⑥ EMS に関して外部（地域事務局・審査員）との調整。

3. 推進事務局（環境委員会）の主な責任及び権限

- ① EMS の運用にあたり、環境管理責任者を補佐する。
- ② EMS の実施状況及び是正・予防処置（苦情含む）の確認。
- ③ 環境に対する社内外の意見の検討。
- ④ 定期的に現場を巡回し、結果を環境管理責任者に報告する。

4. 推進部門長の主な責任及び権限

- ① 環境経営計画の実施にあたり、各部門に指示を出し、取りまとめた上で環境管理責任者に報告する。
- ② 是正・予防処置（苦情含む）を環境管理責任者に報告する。

5. EMS アドバイザーの主な責任及び権限

- ① EMS の運用にあたり、環境管理責任者を支援する。

(8) 事業内容

- ・一般廃棄物の収集運搬・中間処理(圧縮・粉碎・減容)
- ・産業廃棄物の収集運搬・中間処理(動植物性残さの堆肥化)
- ・下水処理施設・農業集落排水処理施設・浄化槽の維持管理

(ア) 施設等の状況

運搬車両の種類と台数

パッカー車 8t 2台	ダンプ車 2t 5台	バキューム車 10t 3台
パッカー車 6t 1台	トラッククレーン 4t 1台	バキューム車 6t 1台
パッカー車 4t 3台	トラッククレーン 3t 1台	バキューム車 5t 1台
パッカー車 3t 5台	フックロール 8t 2台	バキューム車 3t 2台
パッカー車 2t 2台	フックロール 3t 1台	

積替保管場所

所在地 長野県木曽郡木曽町新開 2359-9

種類 汚泥・廃油(以上いずれも特別産業廃棄物であるものを除く)

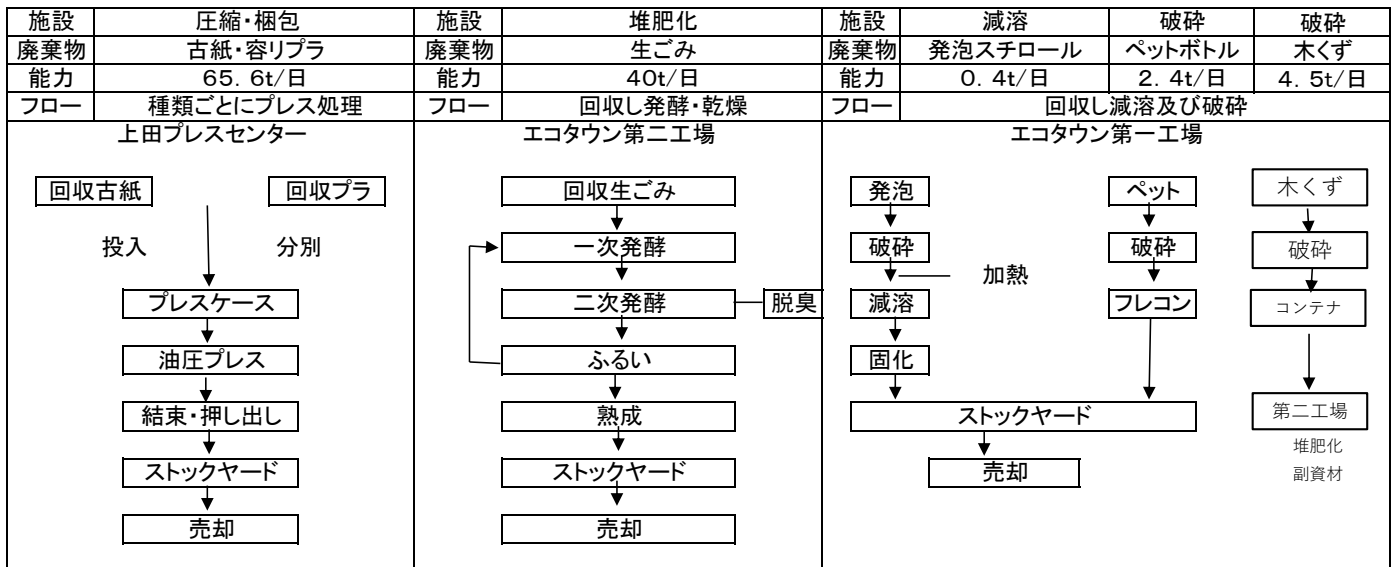
面積 295.03㎡

保管上限 汚泥16㎡ 廃油3.6㎡

処理施設の種類

種 類	廃 棄 物	処 理 能 力	処 理 方 式	処理施設
圧縮・梱包施設	古紙・アルミ	65.6 t/日	油圧一方締めプレス機	上田プレスセンター
堆肥化施設	生ごみ	40 t/日	スクープ式発酵・攪拌機	エコタウン第二工場
減溶施設	廃プラ(発泡スチロール)	0.4 t/日	溶融固化減容機	エコタウン第一工場
破碎施設	廃プラ(ペットボトル)	2.4 t/日	一軸式スクリーン付破碎機	エコタウン第一工場
	木くず	4.5 t/日	ハンマードラム仕様自走式	エコタウン第一工場

処理工程図



(イ) 処理実績

一般廃棄物及び産業廃棄物の処理量

処理方法等	種類	処分方法等	一般廃棄物 t	産業廃棄物 t	
収集運搬	古紙		1,289.35	廃プラ	8.88
	金属		31.70	混合	1.10
	容リプラ		44.64	がれき類	1.44
	ペットボトル		34.70	木くず	0.37
	発泡スチロール		5.36	タイヤ	-
	生ごみ		1,341.36	汚泥	19,165.86
	し尿・汚泥		6,343.15	生ごみ	302.77
	家庭系ごみ		1,315.29		
	事業系ごみ		940.54		
	剪定木		582.90		
	びん		35.52		
	小型家電		26.10		
収集運搬量合計			11,990.61	19,480.42	
中間処理	古紙	圧縮・梱包	1,289.35		
	金属	圧縮・梱包	31.70		
	ペットボトル	破碎	34.70		
	発泡	減容	5.36		
	容リプラ	圧縮・梱包	176.45		
うち再資源化等	生ごみ	堆肥化	1,804.47	生ごみ	302.77
	剪定木	〃	582.90		
	再資源化等量小計		2,387.37	再資源化	302.77
中間処理合計			3,924.93		302.77

(ウ) 事業計画の概要

一般・産業廃棄物の収集運搬業務においては、長野県木曽北部エリアを活動の中心とし中間処理(再資源化)業務においては、長野県中・南信地区までに事業展開する。

わたしたちは、『人と環境にやさしい』循環型社会を目指す企業です。
一般・産業廃棄物の収集・運搬から処理、水処理施設の維持管理まで、
“まかせて安心・確実”をモットーに努めます。

(9) 許可内容

一般廃棄物収集運搬業許可証

行政主体	名称	事業の範囲			自 ~ 至			許可番号	更新 有・無	新規	2.4 照合
		種類	区分	許可区域	許可年月日	有効年月日	期間				
木曽町	一般廃棄物 収集運搬業許可証	一般廃棄物及び有機性汚泥	収集運搬	木曽町内	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	30木曽環 第155号	○		
上松町	一般廃棄物 収集運搬業許可証	一般廃棄物	収集運搬	上松町内	2020年 07月 01日	2022年 06月 30日	2年	上松町指令 第2-1号			
南木曽町	一般廃棄物 収集運搬業許可証	一般廃棄物及び有機性汚泥	収集運搬	南木曽町一円	2019年 11月 15日	2021年 11月 14日	2年	南木曽町指令 元南建環 第337号			
大桑村	一般廃棄物 収集運搬業許可証	一般廃棄物及び有機性汚泥	収集運搬	大桑村内	2020年 02月 01日	2022年 01月 31日	2年	大桑村指令 1大住第10 号			
王滝村	一般廃棄物 処理業許可証	一般廃棄物	収集運搬	王滝村内	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	30王滝村 指令第20 号	○		
木祖村	一般廃棄物 収集運搬業許可証	一般廃棄物及び有機性汚泥	収集運搬	木祖村内	2019年 12月 01日	2021年 11月 30日	2年	元木住第 354号			
塩尻市	一般廃棄物 処理業許可証	生ごみ	収集・運搬(積替え 保管含む)	塩尻市全域	2018年 08月 17日	2020年 08月 16日	2年	塩尻市指令 30生第1号 の20	○		
塩尻市	一般廃棄物 処理業許可証	事業系一般廃棄物 家庭系一時多量ごみ 特定家庭用機器廃棄物	収集・運搬・処理 (処理は生ごみ・資源 物に限る)	塩尻市全域	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	塩尻市指令 31生第1号 の3	○		
塩尻市	一般廃棄物 処理業許可証	し尿及び浄化槽汚 泥	収集・運搬	塩尻市檜川地区	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	塩尻市指令 31生第1号 の4	○		
塩尻市	一般廃棄物 処理業許可証	生活排水に係る有 機性汚泥、廃食油	収集・運搬	塩尻市檜川地区	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	塩尻市指令 31生第1号 の5	○		
塩尻市	一般廃棄物 処理業許可証	剪定木・草・落ち葉 等の植物廃材限定	収集・運搬 (積替え保管含む)	塩尻市全域	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	塩尻市指令 31生第1号 の7	○		
塩尻市	浄化槽清掃業 許可証	浄化槽清掃業			2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	塩尻市指令 31生第1号 の6	○		

(9) 許可内容

一般廃棄物収集運搬業許可証

行政主体	名称	事業の範囲			自 ~ 至			許可番号	更新 有・無	新規	2.4 照合
		種類	区分	許可区域	許可年月日	有効年月日	期間				
松本市	処理業等許可証	1. 一般廃棄物収集運搬限定許可 2. 特定家庭用機器収集運搬許可	1. 生ごみ等の収集運搬(積替え保管を含まない) 2. 松本市外から排出される特定家庭用機器のみ	1. 松本市内 2. 松本市外	2020年 04月 01日	2022年 03月 31日	2年	松環業指令第131号			
諏訪市	一般廃棄物処理業許可証	動植物性残渣	収集・運搬	諏訪市内	2020年 04月 01日	2022年 03月 31日	2年	(2) 環 収 運 第2号			
岡谷市	一般廃棄物処理業等許可証	一般廃棄物収集運搬業	収集運搬		2020年 07月 23日	2022年 07月 22日	2年	岡谷市指令第517号			
茅野市	処理業等許可証	一般廃棄物 可燃ごみ(動植物性残渣)	一般廃棄物の収集運搬業	茅野市区域内	2020年 04月 01日	2022年 03月 31日	2年	茅野市指令2美第1-35号			
伊那市	許可証	一般廃棄物(厨芥物)	収集及び運搬	伊那市内の契約箇所	2019年 04月 22日	2021年 04月 21日	2年	第2011001号			
安曇野市	一般廃棄物処理業許可証(収集運搬)	ごみ(生ごみのみ)	収集運搬(積替え保管を伴わない)	安曇野市内の事業所より搬出される生ごみに限る	2018年 10月 01日	2020年 09月 30日	2年	安曇野市指令30廃第1310号	○		
箕輪町	許可証	一般廃棄物	収集運搬	箕輪町内	2019年 05月 30日	2021年 05月 29日	2年	31住環第45号			
南箕輪村	許可証	一般廃棄物	収集運搬	南箕輪村内	2018年 11月 06日	2020年 11月 05日	2年	30住第22-12号	○		
下諏訪町	一般廃棄物処理業等許可証	一般廃棄物処理業等	収集・運搬	下諏訪町内	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	30住環第327号	○		

(9) 許可内容

一般廃棄物収集運搬業許可証

行政主体	名称	事業の範囲	自 ~ 至			許可番号	更新 有・無	新規	2.4 照合
			許可年月日	有効年月日	期間				
木曽町	一般廃棄物 処分業許可証	紙くず(新聞、雑誌、ダンボール、飲料用紙製容器)、廃プラスチック(発泡スチロール、トレイ、ペットボトル、プラスチック製容器包装)、アルミ、繊維くず、蛍光管の一般廃棄物の中間処理。 (圧縮、梱包、減容、破碎)(特別管理一般廃棄物を除く)	2019年 04月 01日	2021年 03月 31日	2年	30木曽 環第156 号	○		
木曽町	一般廃棄物 処分業許可証	生ごみ(動物性残渣)の中間処分(堆肥化)	2019年 09月 01日	2021年 08月 31日	2年	1木曽環 第617号			
木曽町	一般廃棄物 処分業許可証	木くずの破碎 (木材破碎機の変更 27木曽環第62号)	2020年 09月 01日	2022年 08月 31日	2年	2木曽町 民第502 号			
上松町	一般廃棄物 処分業許可証	上松町内の「中部森林管理局木曽森林管理署」、「木曽南部森林組合」及び「長野県林業公社」、「関西電力株」の業務発注で行われる事業のうち(特別管理一般廃棄物を除く)上松町が収集運搬する範囲以外の一般廃棄物「枝条等の木くず」の破碎	2019年 08月 21日	2021年 08月 20日	2年	上松町 指令第 元-2号			
王滝村	一般廃棄物 処理業許可証	王滝村内から排出される木くず(特別管理一般廃棄物を除く)中間処分(破碎)	2019年 08月 21日	2021年 08月 20日	2年	令1王環 第17号			
大桑村	一般廃棄物 処分業許可証	大桑村内の「木曽森林管理署」、「南部森林組合」及び「長野県林業公社」の業務発注で行われる事業のうち(特別管理一般廃棄物を除く)大桑村が収集運搬する範囲以外の一般廃棄物「枝条等の木くず」の破碎	2019年 09月 01日	2021年 08月 31日	2年	大桑村 指令1大 住第1号			

(9) 許可内容

一般廃棄物収集運搬業許可証

行政主体	名称	事業の範囲	自 ～ 至			許可番号	更新 有・無	新規	2.4 照合
			許可年月日	有効年月日	期間				
南木曾町	一般廃棄物 処分業許可証	南木曾町内の「木曾森林管理署南木曾支署」、「南木曾森林組合」及び「長野県林業公社」の業務発注で行われる事業のうち（特別管理一般廃棄物を除く）南木曾町が収集運搬する範囲以外の一般廃棄物「枝条等の木くず」の破碎	2019年 08月 13日	2021年 08月 12日	2年	南木曾町指令 南建環 第157号			
木祖村	一般廃棄物 処分業許可証	木祖村内の森林管理署、森林組合、水資源機構味噌川ダムが出す木くずの処分（破碎）	2019年 08月 19日	2021年 08月 18日	2年	元木住 第253号			

(9) 許可内容

産業廃棄物収集運搬/処分 許可証

行政主体	名称	事業の範囲		自 ~ 至			許可番号	更新 有・無	新規	2.4 照合
		積替保管を含む	積替保管を除く	許可年月日	有効年月日	期間				
長野県	産業廃棄物 収集運搬業許可証 (期限40日前申請)	汚泥・廃油	燃え殻・廃酸・廃アルカリ・廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残渣・ゴムくず・金属くず・ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・鋳さい・がれき類・家畜のふん尿・家畜の死体・ばいじん	2016年 10月 18日	2021年 10月 17日	5年	許可番号 2014080 841			

行政庁	名称	事業の範囲	事業の用に供する すべての施設	許可の条件	自 ~ 至			許可番号	更新 有・無	新規	2.4 照合
					許可年月日	有効年月日	年数				
長野県	産業廃棄物 処分業許可証 (期限40日前申請)	中間処理(堆肥化) 堆肥化する産業廃棄物 動植物性残渣 ※特別管理産業廃棄物を除く	堆肥化施設(前処理施設として脱水施設を含む) 処理能力 40t/日	悪臭防止法 臭気指数11以下とする	2019年 02月 06日	2024年 02月 05日	5年	許可番号 2024080 841			

(9) 許可内容

一般廃棄物処理施設設置/積替保管

行政主体	名称	施設の種類及び処理する一般廃棄物の種類	処理能力	許可(変更)年月日	許可番号			2.4 照合
長野県	一般廃棄物処理施設設置許可証	ごみ処理施設（堆肥化施設） 生ごみ	40t/日	2007年 02月 01日	第06－ 06201号			
長野県	一般廃棄物処理施設設置許可証	ごみ処理施設（圧縮梱包施設） 古紙・紙製容器包装	65.6t/日	2003年 05月 29日	第03－ 08401号			更新
長野県	一般廃棄物処理施設設置許可証	ごみ処理施設（圧縮梱包施設） 古紙・紙製容器包装・廃プラスチック・アルミ缶・ペットボトル	65.6t/日	2006年 08月 09日	第03－ 08401号			

行政庁	名称	一般廃棄物の種類	保管上限	許可年月日	許可番号			2.4 照合
木曽町	一般廃棄物積替保管場所許可証	廃プラスチック(動植物性残渣により出た廃棄物) 木くず(動植物残渣の水分調整剤)	廃プラスチック 3.0t 木くず 4.5t	2009年 12月 03日	第06－ 06201号			

2. 対象範囲

(1) 認証・登録範囲

① 対象事務所(全事業所)

・本社 ・黒川事務所 ・上田プレスセンター ・エコタウン第一工場
・エコタウン第二工場 ・塩尻支店 ・積み替え保管施設

② 対象事業活動(全事業活動)

一般廃棄物の収集運搬・中間処理(圧縮・粉碎・熔融)
産業廃棄物の収集運搬・中間処理(動植物性残渣の堆肥化)
下水道処理施設・農業集落排水処理施設・浄化槽の維持管理

(2) レポートの対象期間及び発行日

① 対象期間

平成31年4月1日から令和2年3月31日

② 発行日

令和2年 7月 17日

3. 環境経営方針

環境経営理念

株式会社 光商会は、一般廃棄物・産業廃棄物の収集運搬及び中間処理、排水処理施設の維持管理業務を通じて、自然と調和しつつ自主的、積極的な活動を行うこと、そして、SDGs を活用することが、世界共通の重要な課題と認識し、更なる発展に向けた事業活動と持続可能な社会の実現を目指します。

また、当社活動のリサイクル製品及びサービスの品質とシステムを継続的に改善し、豊かな社会の実現とかけがえのない地球環境を次世代に継承することを目指します。



環境経営方針

1. 省資源・省エネルギーを目指した事業活動の中で、環境に有益な影響を与え得るリサイクル製品の取り扱い、顧客並びに地域への社会貢献とコミュニケーションを推進することによって、システムの継続的改善と環境経営のステップアップを実践します。
 - (1) 中間処理では、受託した動植物性残渣の堆肥化、古紙・容リプラ・ペットボトル・発泡スチロール等の再資源化に取り組み、リサイクル率の向上に努めます。また、これは顧客並びに地域のリサイクル率向上に寄与するものです。
 - (2) 収集運搬では、運行管理の向上に努めるとともに、車両のエコドライブを推進し、省エネと排気ガスの抑制に取り組みます。
 - (3) 維持管理では、適正な施設管理業務を維持することで河川の水質保全に取り組みます。
2. 関係する法規制及び当社が同意する協定などを遵守し、組織の遵法性を維持します。
3. 当社の事業が環境に与える影響を提案するとともに、当社を支える人々とのパートナーシップを強め、循環型社会の実現を目指します。
4. 環境目標を定め、その達成に努めるとともに、定期的に見直します。
5. 全従業員に本方針の周知徹底を図り、環境意識の向上に努めるとともに、従業員の働く環境の整備を行います。
6. 本方針は社外の求めに応じて開示します。

制定日：平成18年12月 1日

改訂日：令和 2年 2月 3日



株式会社 光商会
代表取締役社長

加藤 相哲

4. 環境目標

環境目標と実績

中期目標として平成30年度を基準年度とし、1.CO2排出量 2.廃棄物排出量 3.総排水量を3年間で3%削減する。4.5.6.7については向上を目指す。

※注1、 年度は4月～3月とする。 ※注2、 t＝受託総量（収集運搬量＋中間処理量） ※注3、 A（向上） B（維持） C（低下）

会社目標				平成30年度	令和元年度 (H31)	令和2年度	令和3年度
1	CO2排出量	K g・CO2／ t	目標	-	16.71 (1%)	16.55 (2%)	16.39 (3%)
			実績	16.88			
2	廃棄物排出量	K g／ t	目標	-	0.0237 (1%)	0.0234 (2%)	0.0232 (3%)
			実績	0.0239			
3	総排水量	m ³ ／ t	目標	-	0.0679 (1%)	0.0672 (2%)	0.0641 (3%)
			実績	0.0686			
4	受託廃棄物のリサイクル率向上		目標	-	A	A	A
			実績	実施			
5	コミュニケーションの推進		目標	-	A	A	A
			実績	実施			
6	グリーン購入と当社リサイクル製品の品質向上とサービスの推進		目標	-	A	A	A
			実績	実施			
7	化学物質使用の管理		目標	-	A	A	A
			実績	実施			

評価日 年 月 日

* 二酸化炭素排出係数は、中部電力(株)H30実績の係数（0.476 kg-CO2/kWh）を採用

5. 環境活動計画

作成日 平成31年 4月19日
評価日 平成 年 月 日

○：計画 ○：評価 （向上：① 維持：② 低下：③）

活動目標		活動内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	担当者	評価	ランク		
1	CO2排出量の削減	1) 燃費向上エコドライブの推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境管理責任者			
		① 車両の日常点検	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
		② ふんわりアクセル・やさしい発進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
		③ エアコンの適温・適正使用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
		④ アイドリングストップ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
		2) 日常業務の管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃			
		工場	①電力不要時の負荷遮断	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃
			②処理機の連続運転	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃
			③照明の適正化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃
		事務所	①パソコン・プリンタ等の主電源オフ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃
			②空調の適温化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃
			③照明不要時の消灯	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃
		3) 環境委員会による巡回				○					○				○	〃			
2	廃棄物排出量の削減	1) 事務所等における発生抑制の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務局				
		① 使用済用紙・封筒の再利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃	
		② 5Rの徹底	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃	
		2) 分別手順書の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			全係長	
3	水使用量の削減	1) 節水の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	全係長				
		① 湯沸かし、洗濯時の節水強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃	
		② 場内の洗浄、洗車時の節水強化	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃	
		2) 節水手順書の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			環境管理責任者	
4	受託廃棄物のリサイクル率向上	1) 取引事業所広報活動			○			○			○			○	環境管理責任者				
		① 一般事業所への広報活動			○			○			○			○	〃				
		② 生ごみ堆肥配布(公共施設等)で広報活動	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃	
5	コミュニケーションの推進	1) 見学者の受け入れ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	環境管理責任者				
		2) 地域住民への業務報告会	○								○							〃	
		3) 各種イベント参加、ボランティア活動参加	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃	
6	グリーン購入と当社製品の品質向上サービスの推進	1) エコマーク商品を優先的に購入	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	事務局				
		2) グリーン購入手順書の実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			環境管理責任者	
		3) 生ごみ堆肥の配布と販売	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			〃	
7	化学物質使用の管理	1) 使用量及び保管所の適正管理	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	維持管理係長				

6. 環境目標の実績とその評価

環境目標と実績

中期目標として平成30年度を基準年度とし、1.CO2排出量 2.廃棄物排出量 3.総排水量を3年間で3%削減する。4.5.6.7については向上を目指す。

※注1、 年度は4月～3月とする。 ※注2、 t＝受託総量（収集運搬量＋中間処理量） ※注3、 A（向上） B（維持） C（低下）

※注4、二酸化炭素排出係数は、中部電力㈱H30実績の係数(0.476 kg-CO₂/kWh)を採用

温室効果ガス排出量（実績）				593,359.56	587,432.16		
会社目標				平成30年度	令和元年度(H31)	令和2年度	令和3年度
1	CO2排出量	Kg・CO ₂ /t	目標	-	16.71 (1%)	16.55 (2%)	16.39 (3%)
			実績	16.88	16.52		
2	廃棄物排出量	Kg/t	目標	-	0.0237 (1%)	0.0234 (2%)	0.0232 (3%)
			実績	0.0239	0.0124		
3	総排水量	m ³ /t	目標	-	0.0679 (1%)	0.0672 (2%)	0.0641 (3%)
			実績	0.0686	0.065		
4	受託廃棄物のリサイクル率向上		目標	-	A	A	A
			実績	実施	A		
5	コミュニケーションの推進		目標	-	A	A	A
			実績	実施	A		
6	グリーン購入と当社リサイクル製品の品質向上とサービスの推進		目標	-	A	A	A
			実績	実施	A		
7	化学物質使用の管理		目標	-	A	A	A
			実績	実施	A		

評価日 令和2年 6月 9日

- 平成30年度の実績に対して、平成31年4月から令和2年3月までを活動実績とした。
- 1～3の項目について、前年度目標が未達成だったため、本年度上半期（4月～9月）で一度評価し、目標の値を満たしていた。その後の活動も維持できており、本年度の目標を達成することができた。
- 4～7の項目については目標を達成することはできたが、4,6の項目について、目標を数値化することで社員にも目標をわかりやすくし、活動の強化につなげていきたい。

7. 環境活動計画の取組結果とその評価

作成日 平成30年 3月 26日

評価日 平成31年 4月 17日

○：計画 ○：評価 (向上：A 維持：B 低下：C) ※月度評価C3個以上はランクC

活動目標		活動内容	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	担当者	評価	ランク	
1	CO2排出量の削減	1) 燃費向上エコドライブの推進	B	B	B	C	C	C	A	B	B	B	B	B	B	環境管理責任者	夏期中、猛暑の為及び冬期中にあっても項目③、④が実行できなかった。CO2排出増加に直結する事項であるので、次年度は活動を強化、工夫する。	C
		① 車両の日常点検	B	B	B	B	B	B	B	C	B	B	B	B	B	〃		
		② ふんわりアクセル・やさしい発進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃		
		③ エアコンの適温・適正使用	B	B	B	C	C	C	A	B	B	B	C	B	〃			
		④ アイドリングストップ	B	B	B	C	C	C	A	B	B	B	C	B	〃			
		2) 日常業務の管理	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃	上田プレスセンターにおいて、冬期の一部期間、プレス機オイルを循環するため項目①を実行できなかった。寒中仕様のオイルの使用を検討。事務所においては、夏期中項目②が実行できなかったが、気温と事務担当者の体調を見ながら調整する。	
		工場	①電力不要時の負荷遮断	B	B	B	B	B	B	B	B	C	C	B	B	〃		
			②処理機の連続運転	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃		
			③照明の適正化	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃		
		事務所	①パソコン・プリンタ等の主電源オフ	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃		
②空調の適温化	B		B	B	C	C	B	B	B	B	B	B	B	〃				
③照明不要時の消灯	B		B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃				
3) 環境委員会による巡回				A				A					A	〃				
2	廃棄物排出量の削減	1) 事務所等における発生抑制の推進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	事務局	維持できている。 1) -①について若干の工夫も必要。	B	
		① 使用済用紙・封筒の再利用	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃			
		② 5Rの徹底	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃			
		2) 分別手順書の実施	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	全係長			
3	水使用量の削減	1) 節水の推進	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	全係長	維持できている。 10月度 1) -①が実行できなかったが、全体には維持できている。	B	
		① 湯沸かし、洗濯時の節水強化	B	B	B	B	B	B	C	B	B	B	B	B	〃			
		② 場内の洗浄、洗車時の節水強化	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	〃			
		2) 節水手順書の実施	B	B	B	B	B	B	C	B	B	B	B	B	環境管理責任者			
4	受託廃棄物のリサイクル率向上	1) 取引事業所広報活動			A			B			A			B	環境管理責任者	維持できている。	B	
		① 一般事業所への広報活動			A			B			B			B	〃			
		② 市町村担当課への広報活動	B								A				〃			
5	コミュニケーションの推進	1) 見学者の受け入れ	A	A	A	O	O	A	O	A	O	O	O	O	環境管理責任者	3)について業務の都合により開催できなかった。行政主催の環境イベント参加が求められていることも活動に組み込みたい。	B	
		2) 地域住民への業務報告会	A								A				〃			
		3) 環境安全大会（ボランティア活動参加実施）							C						〃			
6	グリーン購入と当社製品の品質向上サービスの推進	1) エコマーク商品を優先的に購入	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	事務局	維持できている。	B	
		2) グリーン購入手順書の実施	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	環境管理責任者			
		3) 本社古紙ヤードの整備と清掃		B		A		A		B		B		A	〃			
		4) 処理施設の日常管理	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	中間処理係長			
7	化学物質使用の管理	1) 使用量及び保管所の適正管理	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	B	維持管理係長	維持できている。	B	
	環境マニュアルの見直し	1) EA21が「ドライブ」移行のためのシステム見直し		C		B		C		C		C		C	環境管理責任者	産廃業者向け「ドライブ」未公表のため中止	C	

8. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反訴訟の有無

作成日：平成31年4月10日

(1) 環境関連法規等取りまとめ表(遵守状況チェック結果)

評価日：令和2年4月3日

法規制等の名称	該当要求事項	該当する施設	許可・届出等				点検・測定	遵守状況チェック	
			許可	届出	登録	届出先		証拠	結果
廃棄物処理法	収集運搬業の許可	本社	○			県知事 市町村長	1回/年	許可証(一覧表)	○
	処分業の許可	本社	○			県知事 市町村長	1回/年	許可証(一覧表)	○
	収集運搬基準(表示・書面の携行)	届出車両		○		県知事	〃	現場巡回	○
	積替え保管基準	積替え保管所	○			県知事	〃	表示・保管状況	○
	契約、マニフェスト交付・保管 産業廃棄物収集運搬・処分実績報告	本社		○		県知事	〃	契約書、マニフェスト確認 運搬実績・処分報告書	○
騒音・振動規制法	規制基準の遵守、改善勧告、命令の遵守 特定施設は設置、変更前に届出	エコタウン 第2工場					供用時及び 必要に応じて	測定・分析結果報告書	○
悪臭防止法	供用時に測定	〃					供用時及び 1回以上/年	〃	○
家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物の運搬と適正処理	全サイト					廃棄時	リサイクル券	○
毒物及び劇物取締法	薬品の適正管理	エコタウン 第2工場					随時	管理・記録簿	○
消防法	指定可燃物・少量危険物の貯蔵と取扱い 取扱施設の構造基準厳守	上田プレスセンター エコタウン1・2工場 本社・黒川事務所		○		木曽消防長	1回/年	届出書 現場巡回	○
PCB廃棄物特別処置法	PCB廃棄保管基準厳守、保管等の届出 特別管理産業廃棄物管理責任者の選任	黒川事務所		○		県知事	〃	廃棄物の保管等届出書 現場巡回	○
フロン排出抑制法	フロン類回収業者へ引き渡し	本社					廃棄時 1回以上/四半期	引き渡し伝票	○
	フロン類の放出の禁止	黒川事務所							
	エアコン簡易点検の実施	本社						簡易点検表	
グリーン購入法	環境物品等を選択推進	本社					購入時	注文書	○

(2) 環境関連法規の違反訴訟の有無

環境委員会等において、遵守状況をチェックし、環境関連法規への違反はありませんでした。

また、同様に、関係機関、及び、近隣住民からの指摘・苦情・訴訟等是一件もありませんでした。

9. 代表者による全体評価と見直しの結果

令和2年 6月 22日

(マネージメントレビュー議事録)

実施日時	令和2年 6月 19日(金)
出席者	社長・佐藤・岡田

見直しに必要な情報				
確認項目	管理責任者の報告			管理責任者のコメント
法規制遵守状況	令和2年4月3日 定期評価(環境関連法規取りまとめ表)を実施し、報告			関連法規の改正情報を定期的に入手し、全員に周知させる。
環境目標・活動計画の実施状況	項 目	目標値 達成状況	活動計画 達成状況表	・目標値を達成することができ、活動も維持できていた。 ・リサイクル率については目標を数値化するよう次年度の取組みとしたい。 ・グリーン購入については目標とはしないが、数値化し把握する。
	CO2排出量	○	B	
	廃棄物排出量	○	B	
	総排水量	○	B	
	受託廃棄物のリサイクル率	○	B	
	コミュニケーションの推進	○	B	
	グリーン購入とリサイクル製品	○	B	
	化学物質使用量の管理	○	B	
内部巡回結果	令和元年 7月・11月、令和2年3月 3回実施した(環境委員会議事録)			・更新審査適合 ・前年度の目標未達成について上半期の結果が達成されていることを確認した
是正・予防処置の結果	環境目標未達成による再評価 作業手順書(No.4 運搬車両)の一部文言の変更			・社長に報告し承認された
外部からの苦情とその処理結果	なし			なし

変更の必要性の有無・指示事項			
項 目	有無	管理責任者のコメント・提案	代表者
環境方針の変更の必要性	有	令和2年2月 環境経営方針として見直され、同月係長会にて周知させた。	環境経営目標及び環境経営計画に基づいた活動を活性化させること
環境目標の変更の必要性	有	改訂に伴い見直し	
その他要素の変更の必要性	有	改訂に伴い見直し	

10. その他の紹介

(1) コミュニケーション

- ア. ①工場見学受け入れ実施状況(抜粋)
②環境イベント参加

見学施設	月	見学者	人数	備考
エコタウン 第二工場	4	岡ノ平地区 住民	16	業務報告会
上田 プレスセンター	5	木曽町民、木曽町環境協議会	10	ごみ処理施設見学会
上田 プレスセンター	7	南木曽町衛生自治会	30	視察研修会
エコタウン 第二工場	8	木曽広域連合、町村環境担当課長	20	視察研修会
イベント 出展	9	しおじりイーライフフェア2019		塩尻市
ボランティア 参加	11	ごみ拾いウォーキング		木曽町
イベント 出展	11	岡谷市エコフェスティバル2019		岡谷市
エコタウン 第二工場	11	木祖村議会	10	視察研修会
エコタウン 第二工場	11	岡ノ平地区 住民	17	業務報告会

イ. 見学者及び周辺住民への啓発活動

- ① 各施設において、各種リサイクルの重要性と資源化施設の必要性を説明し、施設を安全に案内する。
- ② 各施設のリサイクルフロー等の説明と共に、環境保全に留意した工場であることを理解してもらう。
- ③ 周辺住民には、各施設では環境保全に積極的に取り組んでいることを理解してもらうため、
日常の作業と施設・工法の改修・改善を実施していること、工場周辺の植林を継続して行っていることを説明。
- ④ 取引事業所への広報活動では、施設の現状と適正処理を理解してもらうため、工場見学(現地確認)を
薦めている。

(2) 緊急事態想定訓練

- ア. 各サイトにおいて「手順書」に従い実施
- イ. 火災想定訓練では、消防団員(社員)の指導のもと初期消火訓練を行った。
- ウ. 施設・車両の点検を行った。
冬期運転の心得、凍結時の走行について、タイヤチェーンの着脱について説明し、訓練した。

(3) 環境イベント参加

- ア. しおじりイーライフフェア（塩尻市）
 - ・環境・生活・健康・食に関わる4大イベントを合同開催
 - ・環境ブースにて生ごみ堆肥化フローを紹介
 - ・生ごみ堆肥を配布した
- イ. 岡谷エコフェスティバル2019（岡谷市）
 - ・「考えよう地球の未来エコライフ」をメインテーマに環境保護やごみ、リサイクル問題を考える
 - ・環境ブースにて生ごみ堆肥化フローを紹介
 - ・生ごみ堆肥を配布した
- ウ. ごみ拾いウォーキング（木曽町）
 - ・江戸時代の五街道の一つである「中山道」を学びながら、ごみを拾う
 - ・中山道案内人の説明を聞きながらごみ拾いをし、ウォーキングを楽しんだ